

受 験 申 込 書 の 記 入 方 法

受験申込書の太線内の部分のみ黒か青のボールペンを用いて記入して下さい。また、受験申込書の各箇所・各欄に記載されている注意事項に従って記入等を行って下さい。

「学科の試験」から受験する場合						「設計製図の試験」のみ受験する場合				
受験申込書 ☆二級：紫刷 ☆木造：茶刷	右記の「受験の申込みによる分類」によって、記入する項目等が異なるので、確認のうえ、下記により記入等を行う。 記入上の注意等	受験の申込みによる分類					過去の受験票等を提出して受験申込をする場合	記入上の注意等 (△印：該当する場合に記入又は貼付)	受験申込書 ☆二級：紺刷 ☆木造：緑刷	
		新規の場合又は過去の受験票等を提出しない場合								
		実務のみ	学歴+実務	学歴のみ	建築設備士					
受験申込書(表面)	受験申込書本票	◎ すべての申込者が記入する。(ただし、△印は該当者のみ記入する。) ・氏名(自署) ⇒ 略称、通称でなく戸籍上の氏名を記入する。また、申込者本人が署名する。 ・年齢 ⇒ 二級については平成22年7月3日現在の年齢を、木造については平成22年7月24日現在の年齢を記入する。 ・現住所 ⇒ 番地まで記入する。アパート等の場合は、名称、室番号まで記入する。 ・緊急連絡先 ⇒ 確実に連絡のとれる電話番号(携帯電話等)を記入する。 ・勤務先 ⇒ 部課名まで記入する。 ・勤務先所在地 ⇒ 番地まで記入する。現場連絡先がある場合は、平日の昼間に連絡のとれる電話番号を記入する。 ・学歴 ⇒ 義務教育修了後の学歴(中退を含む)を記入する。義務教育のみの方は最終学歴を記入する。 「学歴のみ」の方は、その受験資格に係る学歴のみ記入する。 △ 建築設備士関係の項目は、建築設備士の資格を有している方は、必ず、記入する。 ⇒ 合格(受講)証書番号又は登録番号、合格(修了)年月日(不明の場合は9頁参照) ⇒ 建築設備士としての欠格事由の確認：国土交通大臣が定める要件(欠格事由)のいずれにも該当していない者である必要があるため、必ず、当てはまる項目に☑を記入する。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	同左 (左記の例により記入する。以下同じ)	受験申込書本票
	写真欄	◎ すべての申込者が記入、貼付する。⇒ 受験申込前6ヵ月以内に撮影した写真(裏面に住所地の都道府県名、氏名を記入)を貼付し、撮影年月を記入する。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	同左	写真欄
	整理票	◎ すべての申込者が記入、貼付する。 ⇒ 表面の太枠内の各項目について必ず記入し、写真を貼付する。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	同左	整理票
	受験票	◎ すべての申込者が記入する。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	同左	受験票
	振替払込受付証明書貼付欄	◎ すべての申込者が、ゆうちょ銀行又は郵便局の受付日附印のある「振替払込受付証明書」を貼付する。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	申込者本人が署名する。	「学科の試験」免除申請書
	受験票等貼付欄	● 過去の受験票等を提出して申込みする方は、この欄に過去の受験票等を貼付する。	/	/	/	/	/	●	①平成20年「学科の試験」合格通知書により免除申請する場合は、合格通知書を貼付する。 ②平成21年「学科の試験」合格通知書により免除申請する場合は、平成21年の受験番号を記入欄に記入し、合格通知書を受付係員に提示して、照合を受ける。	合格通知書貼付欄
	電算票	◎ すべての申込者が記入し、「受験資格の区分、受験資格となる学歴、学科種別、職域、主な職務内容」については該当するものを1つ○で囲む。 ・実務年数 ⇒ 「実務経歴書」に記載した方は、「実務経歴書」に記載した実務期間の合計を記入する。 過去の受験票等を提出して申込をする方、又は「学歴のみ」、「建築設備士」による申込をする方の場合、二級の申込者は平成22年7月3日までの、木造の申込者は平成22年7月24日までの、おおむねの建築に関する実務期間を記入する。 ・過去の受験回数 ⇒ 「学科」と「製図」を同一年に受験した年は、1回と数える。初めて受験する方は「0」と記入する。 ・インターネットによる受験申込の個人情報使用の可否(8頁の5。インターネットによる受験申込における個人情報の取扱いについて参照) ⇒ 平成23年以降のインターネットによる受験申込のための個人情報の使用について承諾しない方は、必ず「承諾しない」を○で囲む。 △ 建築設備士関係の項目 ⇒ 建築設備士の資格を有している方は、必ず、記入する。 ● 過去の受験票の受験年、受験番号 ⇒ 過去の受験票を提出した方は、その受験票の受験年、受験番号を記入する。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	電算票	
受験申込書(裏面)	氏名	● 新規の申込者又は過去の受験票を提出しない申込者若しくは証明書等の氏名が婚姻等の理由により変更となっている申込者(△)は、必ず、記入する。	●	●	●	●	△	同左	同左	
	実務経歴書	● 新規の方又は過去の受験票を提出しない方で、「実務のみ」若しくは「学歴+実務」による申込者のみ記入する。 注①：最終学歴の学校の電話番号は、「実務のみ」による申込者のみ記入する。 注②：勤務先(部課名まで)、所在地(番地まで)、電話番号(現勤務地以外すべて)、在職期間、建築実務の内容(工事名・職務内容等を具体的に)、建築実務の占める比率、実務期間を年代順に記入する。 注③：建築実務の内容については、「(2)実務経験要件」(2～4頁)を参照して、上欄「平成20年11月27日までの実務経歴」と下欄「平成20年11月28日からの実務経歴(上欄の実務期間だけで必要期間を満たす場合は省略できる。)」に記入する。 注④：上欄と下欄のそれぞれの実務期間の小計及び合計を記入する。 注⑤：下欄の実務経歴の実務内容コード欄は、電算票(裏面)にある実務内容コード表を参照し、該当する番号を記入する。	注①	●	/	/	/	不要又は、省略可 (異なる試験の受験票の場合は要記入)	ゆうちょ銀行又は郵便局の受付日附印のある「振替払込受付証明書」を貼付する。	振替払込受付証明書貼付欄
	実務経歴証明書	● 新規の方又は過去の受験票を提出しない方で、「実務のみ」若しくは「学歴+実務」による申込者のみ記入する。 注①-1：証明者は、原則として、所属する建築士事務所等の管理建築士又は実務経歴を証明できる建築士とする。 注①-2：建築士の証明が得られない場合は、所属部署の所属長、関連団体や組合等で実務経歴を証明できる方とする。 注②-1：自営業や過去に勤務していた会社が廃業している等で、建築士等の証明が得られない場合は、具体的にその「実務経歴の証明が得られない理由」を記載し、受験申込者本人が署名する。 注②-2：この場合は、対面受付の審査の際に、実務内容について詳細に確認するので、具体的に説明できるようにしておくこと。	●	●	/	/	/	不要又は、省略可	△ 証明書等の氏名が婚姻等の理由により変更となっている場合に貼付する。	戸籍抄本又は、謄本貼付欄
	戸籍抄本又は、謄本貼付欄	△ 証明書等の氏名が婚姻等の理由により変更となっている場合に貼付する。	△	△	△	△	△	△	同左	同左
	証明書等貼付欄	● 新規の方又は過去の受験票を提出しない方で、「学歴のみ」、「学歴+実務」若しくは「建築設備士」による申込者のみ、それぞれ必要な証明書等を貼付する。	/	●	●	●	/	/	同左	同左
受験手数料の払込用紙	・払込人住所氏名 ⇒ 郵便番号、住所、氏名を必ず記入する。「払込取扱票」には、電話番号も記入する。 ・振替払込受付証明書⇒受験申込書本票の所定の貼付欄に必ず貼付する。								受験手数料の払込用紙	